

各省庁所管の施設のデジタル化改修計画及び受信障害への対応計画について

平成22年9月30日
内閣官房副長官補室

省庁名	デジタル化改修計画					受信障害対応計画				
	対象施設数	改修未了施設数				対象施設数	対応未了施設数			
		施設数	割合(%)	H22(～12月)	H23(～7月)及びその他		施設数	割合(%)	H22(～12月)	H23(～7月)及びその他
内閣官房	5	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0
内閣府	15	5	33.3%	0	5	0	0	0.0%	0	0
公正取引委員会	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0
警察庁	278	14	5.0%	14	0	7	0	0.0%	0	0
金融庁	1	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0
消費者庁	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0
総務省	40	0	0.0%	0	0	2	0	0.0%	0	0
法務省	1,540	98	6.4%	91	7	85	13	15.3%	12	1
外務省	9	1	11.1%	0	1	1	1	100.0%	1	0
財務省	2,179	479	22.0%	390	89	229	46	20.1%	45	1
文部科学省	13	3	23.1%	1	2	1	1	100.0%	1	0
厚生労働省	1,180	312	26.4%	290	22	19	15	78.9%	13	2
農林水産省	1,791	126	7.0%	77	49	4	1	25.0%	0	1
経済産業省	35	5	14.3%	0	5	2	2	100.0%	2	0
国土交通省	2,821	573	20.3%	322	251	83	34	41.0%	22	12
環境省	116	42	36.2%	1	41	1	1	100.0%	0	1
防衛省	8,315	1,973	23.7%	755	1,218	118	76	64.4%	29	47
合計	18,338	3,631	19.8%	1,941	1,690	552	190	34.4%	125	65

【デジタル化改修計画について】

- 1 対象施設数は、全ての施設のうち、放送受信設備を備えているもの。ただし、平成23年7月までに取壊しや利用停止等により、放送受信設備が不要となるまたは不要となる可能性のあるものは除く。
- 2 対応完了予定年度は、当該施設についてデジタル化改修が終了する年度とする。複数年度にまたがって対応を予定している施設については、最後の年度とする。なお、入居者による対応を予定している施設等があるため、各対応完了年度の施設数の合計は対応未了施設数とは一致しないことがある。
- 3 「未定その他」の欄は、デジタル放送の電波が受信できない等の理由により、現時点で計画が立てられていないものの数を計上している。

【受信障害対応計画について】

- 1 対象施設数は、現在アナログ放送についての受信障害対策をしているもの。ただし、平成23年7月までに取壊し等により、対象施設がなくなることが予定されている施設は除く。
- 2 対応未了施設数は、現時点において、デジタル放送においても受信障害が発生しているか確認できていないもの（ただし、渡切補償により対応されており、既に受信障害対策が終了しているため、後発事象に対して追加補償を行わないこととされている施設を除く。）、及び受信障害が発生しているが対応が完了していないもの。
- 3 対応予定年度は、当該施設に起因する受信障害について、対応が完了する年度とする。複数年度にまたがって対応を予定している施設については、最後の年度とする。
- 4 「未定その他」の欄は、デジタル放送の電波が受信できない等の理由により、現時点で計画が立てられていないものの数を計上している。